

8 . 授産製品等 P R 活動

60. とちぎナイスハートバザール in けんちょう

活動分野	授産製品等PR	活動に参加している障害者			
		障害種別	身体・知的・精神・発達	年齢	18歳以上
活動地域	栃木県宇都宮市	実施主体 【自治体】	名称: 栃木県保健福祉部障害福祉課 住所: 栃木県宇都宮市埜田1-1-20 電話: 028-623-3429 fax: 028-623-3052		
		実施主体 【その他】	名称: 栃木県授産事業振興センター 住所: 栃木県宇都宮市若草1-10-6 電話: 028-622-0433 fax: 028-621-5298		

活動概要

栃木県庁1階のロビーで、障害者就労支援事業所の製品を展示即売するイベントを行っている。障害のある人が自ら販売員を勤め、接客や会計のやり取りを通じて買い物客と交流し、障害のある人が「働く」ことへの理解を深めるとともに、障害者就労支援事業所の製品を積極的にPRし、販路拡大を目指すものである。

1 開催実績

- 第1回...平成20年12月3日(水) 10:00～15:00
- 第2回...平成21年7月7日(火) 10:00～15:00
- 第3回...平成21年12月8日(火) 10:00～15:00

2 出店事業所数

32事業所(第3回実績)

3 主な販売物の内容

パン、焼菓子(クッキー、ケーキ等)、野菜、手工芸品(さをり織製品、縫製品)等

4 来場者数

約3,000人(第3回実績)



活動を始めた背景・経緯

障害者自立支援法の施行により、障害のある人の就労支援が抜本的に強化された。その中で、栃木県では「栃木県障害者工賃倍増5ヵ年計画」を策定し、平成23年度までに平成18年度の平均工賃の2倍である約26,000円にすることを目指している。

工賃引き上げに当たっての最大の課題は「販路拡大」であることから、栃木県授産事業振興センターと共催で障害者就労支援事業所の製品を展示即売することで、その販路拡大を図るとともに、障害者就労への理解促進に役立てるために開始した。



活動目的

- ・購入者に障害のある人が自ら対応し、県民の障害者就労支援への理解促進を図り、障害のある人の地域での自立した生活を支援する。
- ・障害者就労支援事業所の製品を展示即売し、製品の魅力を広くPRし、販路を拡大すること。
- ・県内各地の障害者就労支援事業所が一同に介することで、互いに販売方法で参考にすべきところを学んでもらうこと。

活動の成果又は効果

平成 21 年度は2回開催し、平成 21 年7月には約 2,000 人が来場し、同年 12 月開催時には約 3,000 人が訪れた。参加している障害者就労支援事業所も、回を重ねるごとに増えている。障害のある方も自ら積極的に販売やピラ配りなどを行い、来場者へ商品をPRするようになってきている。

活動を継続する上で工夫した点

- ・来場者数を増やすためのPRとしてチラシやポスターを作成し、関係機関に配布している。特に、多くの人の目に留まるよう、会場周辺地域の飲食店や銀行といった店舗にポスター掲示を依頼し、イベントの周知を図っている。
- ・第2回までは栃木県庁1階ロビーのみを会場としたが、第3回には屋外にも店舗を出したことで、通行人にもイベントを知ってもらい、より広いPRとなった。

活動を継続する上での課題

現在は栃木県と栃木県授産事業振興センターの共催だが、将来的には栃木県授産事業振興センターの自主事業として、継続して開催していく予定であるため、スタッフの人材育成や運営資金が課題である。



実施体制

栃木県授産事業振興センターと栃木県が協同で行っている。

< 第3回の実施体制 >

栃木県授産事業振興センター 9名(事務局職員1名、事業部会員8名)

栃木県保健福祉部障害福祉課 34名

キーワード

障害者就労支援、ナイスハートバザール、展示即売会

61. ナイスハート見本市

活動分野	授産製品等PR	活動に参加している障害者			
		障害種別	身体・知的・精神・発達	年齢	18歳以上
活動地域	栃木県宇都宮市	実施主体 【自治体】	名 称: 栃木県保健福祉部障害福祉課 住 所: 栃木県宇都宮市埴田1-1-20 電 話: 028-623-3429 fax: 028-623-3052		
		実施主体 【その他】	名 称: 栃木県授産事業振興センター 住 所: 栃木県宇都宮市若草1-10-6 電 話: 028-622-0433 fax: 028-621-5298		

活動概要

栃木県内の官公庁や企業及び障害者就労支援事業所等関係者に、障害者就労支援事業所等で製作する製品、提供できる役務を「見て・聞いて・ふれて」理解を深めてもらい、受注の拡大につなげる。

また、製品製作に携わる就労支援事業所等職員に対しても意識向上を図り、「売れる」製品づくりに活かしていく。

1 開催実績

平成 21 年 12 月 8 日(火) 10:00 ~ 15:00

2 開催内容

(1) 製作する製品及び提供できる役務の展示
(11 事業所)

(2) 官公需コーディネーター及び販売促進員の
業務内容説明

(3) 製品等のプレゼンテーション(2事業所)

障害者就労支援事業所が、製品等についてのPRを行う。

(4) 全国各地の「製品」に関する講演会

日本セルフセンター事務局長 清島 眞 氏 「セルフセンターの取組と施設の商品作り」



活動を始めた背景・経緯

障害者自立支援法の施行により、障害のある人の就労支援が抜本的に強化された。その中で、栃木県では「栃木県障害者工賃倍増5ヵ年計画」を策定し、平成 23 年度までに平成 18 年度の平均工賃の2倍である約 26,000 円にすることを目指している。

工賃アップには、民間企業や官公庁が製品や提供する役務の発注を拡大していくことも重要であることから、県や市町及び企業の担当者に製品等を実際に見てもらうことにより、新たな発注につなげるために開催した。



活動目的

- ・障害者就労支援事業所で製作する製品、提供できる役務及び受注できる下請け作業製品等を紹介し、企業や官公庁の発注促進を図る。
- ・就労支援事業所等で製品製作に携わる職員を対象に、魅力的な製品作りにより高い工賃支払いを実現している先進的な障害者就労支援事業所の取組を紹介する講演会を行うことで、今後の自主製品に活かしてもらおう。

活動の成果又は効果

官公需コーディネーター及び販売促進員の業務説明、事業所の製品等プレゼンテーションには県内企業、官公庁職員など74名が参加した。また、製品に関する講演会には、障害者就労支援事業所及び官公庁の職員など75名が参加した。

更には、同時開催した「とちぎナイスハートバザール in けんちょう」の買い物客も来場し、展示された製品に関して積極的に質問をし、理解を深めていた。

活動を継続する上で工夫した点

ナイスハート見本市は、平成21年12月に初めて行なった取組みであり、いかに多くの人に来場してもらうかが課題であった。そのためスタンプラリーを行い「とちぎナイスハートバザール in けんちょう」の買い物客にも、見本市会場まで足を運んでもらえるよう工夫した。その結果、企業や官公庁の担当者だけでなく、より多くの方に製品等を見てもらうことができた。

活動を継続する上での課題

- ・企業の担当者の来場が少なかったため、企業からの発注に結びつくよう、展示やプレゼンテーション等の内容が課題である。
- ・例えば障害者合同就職面接会のように、多くの企業が集まる会場で開催し、より目に留まりやすい状況を作り出すことも必要と考える。

実施体制

栃木県授産事業振興センターと栃木県が協同で行っている。

< 主な実施体制 >

栃木県授産事業振興センター 4名(官公需コーディネーター1名、販売促進員3名)

栃木県保健福祉部障害福祉課 地域生活支援担当 2名



キーワード

障害者就労支援、ナイスハート見本市、官公需促進

62. ふれあい製品フェア（授産製品のPR販売会）

活動分野	授産製品等PR	活動に参加している障害者			
		障害種別	知的・精神	年齢	18～64歳
活動地域	福井県越前市	実施主体 【自治体】	名称:越前市役所社会福祉課 住所:福井県越前市府中1丁目13-7 電話:0778-22-3004 fax:0778-22-9185		

活動概要

地域の障害者就労支援事業所の製品を積極的にPRし、障害のある人の経済的自立を支援するために、事業所で働いている障害のある人が作っている心のこもった製品を販売する「ふれあい製品フェア（授産製品の販売会）」を、市役所本庁1階ロビーで、事業所と障害のある人の経済的自立を支援しているNPO法人福井県セルフ振興センターが協働して行った。

なおこのフェアには、事業所で働いている障害のある人も販売員として参加しており、事業所職員とともに来庁者に積極的に声をかけていた。

< 活動内容 >

日時:平成21年11月12日(木) 11時～13時

会場:越前市役所本庁1階ロビー

出店者:地域の6事業所とNPO法人福井県セルフ振興センター

販売品目:各事業所の授産製品(弁当、パン、ケーキ、コーヒー豆、梅干し、Tシャツ、エコバック他)



活動を始めた背景・経緯

平成20年3月に策定した「障がいのある人が笑顔で生きがいの持てる越前市」を基本理念とした越前市障害者計画に基づき、障害のある人の自立と社会参加を支援するまちづくりを具現化するため、障害のある人の福祉的就労の場の確保と工賃アップに向けた取組みとして、平成20年度から、地域の障害者就労支援事業所の製品を広く市民にPRする「ふれあい製品フェア」を始めた。

活動目的

- ・一般企業で働くことが困難な障害のある人の経済的自立の支援と社会参加を促進するため。
- ・市民や市職員に授産施設や障害のある人に対する理解を促進するため。

活動の成果又は効果

- ・昨年度に引き続き2回目の開催となったが、前回と比べて多くの来客者と売上があり、広く市民や市職員に障害のある人に対する理解を促進することができた。
- ・販売品目や内容を工夫する等、売上を高めるための各事業所の創意工夫が見られた。
- ・障害のある人が販売員として参加することにより、障害のある人の社会参加を促進することができた。



活動を継続する上で工夫した点

- ・販売会の開催を多くの人に知ってもらうため、市広報誌と庁内掲示板への案内掲載や、障害者団体等へのDMの発送を行った。
- ・売上を高めるため、市職員に弁当、パン、ケーキ等授産製品の事前予約を行った。
- ・市役所で一番来庁者が多く効果的にPRできる市役所本庁1階ロビーで開催した。

活動を継続する上での課題

- ・販売会だけでは集客力に限界があるので、障害のある人の社会参加を促進するための行事とあわせて実施する等集客力を高める必要がある。
- ・販売品目や内容を工夫する等、売上を高めるための各事業所のさらなる創意工夫が必要である。

共生社会実践活動として今後予定しているもの又は実施してみたいもの

- ・事業所と連携した障害のある人の文化・芸術活動発表会の開催
- ・県が実施しているハートフル専用パーキング(身体障害者等用駐車場)を設置している量販店等での、事業所や障害者団体等と連携した市民への啓発活動の実施



実施体制

- ・事業所職員及び事業所で働いている障害のある人 12人
- ・NPO 法人福井県セレブ振興センター職員2人

キーワード

ふれあい製品フェア、授産製品、協働

63. フジグラン北島 共同販売

活動分野	授産製品等PR	活動に参加している障害者			
		障害種別	身体・知的	年齢	18～64歳
活動地域	徳島県 板野郡北島町	実施主体 [NPO]	名称:NPO 法人 とくしま障害者授産支援協議会 住所:徳島県徳島市南庄町5丁目77番地3 電話:088-632-1333 fax:088-632-0082 URL :http://www.arunjo.com/		

活動概要

協議会の共同販売の一環として、北島町のショッピングセンター「フジグラン北島」で店舗の一部を借りて、県内の障害者授産施設で作った統一ブランド商品の販売会を行った。

協議会では、2008年11月に県内の障害者授産施設の生産商品を統一化したブランド「awanowa」を開発した。ブランド名は「阿波の環(わ)」を意味し、施設間のきずなを強めることを目的にパンの共同製造などにも取り組んでいる。

今回、社会貢献活動に取り組む店側から、店内の一角を使って商品の定期販売をするよう協議会に呼びかけがあり、初めての共同販売が実現した。

< 活動内容 >

- ・施設でのオリジナル商品や、農産物等を販売し、障害者施設での工賃アップへの取組みを図るとともに、協議会の活動のPRや会員施設の紹介を行った。
- ・活動日:平成21年6月27日(土)、28日(日)(2日間)その他不定期の共同販売
- ・参加施設数:14施設(全27施設)



活動を始めた背景・経緯

障害のある人の工賃・賃金を上げるための一環として、授産商品を共同で販売する場所等を探していた。一方、フジグラン北島は、障害のある人(施設)に売り場を提供し、授産商品の販売をすることで社会貢献を考えていた。

活動目的

- ・授産商品を生産する障害のある人の工賃・賃金のアップ
- ・障害のある人を預かる施設・事業所(パンフレットの配布)の紹介
- ・協議会の活動紹介



活動の成果又は効果

土日の開催とあって、参加した障害のある人や支援員は苦労したと思うが、予想以上の売上があり目的は達成された。

また、障害のある人は対面販売をすることにより、フジグラン北島に来た多くの人と交流することができ、教育の一環となった。

フジグラン北島に来た人に協議会の活動や施設等で生産する授産商品をアピールできた。

徳島新聞の協力により、共同販売の活動が記事で紹介されことを受け、広く県内にアピールできた。

活動を継続する上で工夫した点

- ・植物や石鹸等と食べ物が隣接しないように、売り場の配置に気をつけた。
- ・比較的授産商品を必要とする家族連れにターゲットを絞り、子供の喜ぶゲームや無料で工作ができるスペースを確保した。
- ・販売するだけでなく、障害のある人による楽器の演奏や針金細工を実演し、一般の人に興味を持ってもらうようにした。
- ・本来2日間連続の共同販売を行う予定だったが、日曜日休みの施設が大半で、日曜や土曜日だけの出店も受け付けた。

活動を継続する上での課題

- ・定期的にフジグラン北島で共同販売を行う予定であり、同じ授産商品の出品では、飽きられるので種類を増やす工夫が必要である。
- ・共同販売実施日が土・日や祝日に当たり、障害のある人や支援員が平日に代休を取るため、施設関係者の負担となる。
- ・授産商品を取り扱っていない施設(印刷等)が共同販売へ参加する方法について検討が必要である。

共生社会実践活動として今後予定しているもの又は実施してみたいもの

- ・大型公園のあすたむらんど徳島で、定期的な共同販売を実施したい。
- ・共同販売による安定した収入を得るため、常設の授産商品を販売する施設を設置したい。

実施体制

障害のある人 各施設1～3名 スタッフ各施設2～5名

事務局職員6名

活動費:売上の1%



キーワード

共同販売、障害のある人の工賃アップ、協議会のPR

